

「新時代とやまハイスクール構想」実施方針(素案)

～学びたい、学んでよかったと思える県立高校づくり～

令和7年8月19日

富山県総合教育会議

目次

〈序章〉令和 20 年度までに実現を目指す県立高校の姿（基本的な考え方）

1. 基本目標
2. 教育内容
3. 学校規模別の設置方針
4. 様々なタイプの学校・学科等
5. 令和 20 年度における配置の姿（エリア・学校規模・学校数）

〈第 1 章〉「新時代とやまハイスクール」の設置方針

1. 新時代 H S の類型
2. 各期の方向性
3. 新時代 H S の設置時期・設置エリア
4. 各期における配置の姿

〈第 2 章〉今後の検討の流れ

「新時代とやまハイスクール構想」実施方針の検討経緯

〈序章〉令和 20 年度までに実現を目指す県立高校の姿（基本的な考え方）

1. 基本目標

- ・ 令和 20 年度までに実現を目指す県立高校の基本目標を定め、それを実現するため、現在のすべての県立高校（全日制）を再構築して新たな学校を設置する「新時代とやまハイスクール構想」を進める。

県立高校の基本目標

新時代に適応し、未来を拓く人材の育成

予測困難な時代において、生徒が社会の変化やニーズを的確に読み取り、様々な人々と協働して社会参画できるよう、個別最適な学びと協働的な学びを組み合わせながら、生徒一人ひとりの生きる力とレジリエンスを育み、「ウェルビーイング」の向上を図る。

全ての県立高校（全日制）を再構築し
新しい学校を設置する

新時代とやま ハイスクール構想

新時代とやまハイスクール（「新時代HS」という）の設置

- ・ 新時代HSは、基本目標の実現に必要と考えられる教育内容を組み合わせた大規模・中規模・小規模の学校で構成する。
- ・ 人口減少・少子化が進む中においても、生徒に多様な選択肢を提供できるよう、それぞれ特色のある新時代HSを県内にバランスよく配置し、全ての生徒にとって、「学びたい、学んでよかったと思える県立高校づくり」を推進する。

教育内容
普通系学科
職業系専門学科
総合学科



学校規模
大規模校
中規模校
小規模校



バランスの
取れた配置



新時代とやま
ハイスクール
（新時代HS）

2. 教育内容

(1) 普通系学科

- ・第1章の「新時代HSの類型」を整理するため、①「スタンダード」を普通系学科のすべての教育内容に共通するものとして位置付けるとともに、②未来創造の教育内容を詳細に示す。

教育内容	ねらい	特色ある取組み（例）
スタンダード	・生徒の学力に応じた学びを通して、進路意識を醸成するとともに、社会課題への関心を高め、未来を拓く人材を育成 【幅広い進路選択への対応】	・少人数・習熟度別授業を実施し、苦手な生徒へのフォローアップや、得意な生徒への発展的な学びを提供 ・卒業に必要な修得単位数を見直し、生徒自身の心理的・時間的な余裕を確保し、生徒の主体的な取組みを推進 ・高等教育機関への進学に重点を置いた科目の開設 ・文理の区分にとらわれずに、柔軟に科目選択できる教育課程の編成（文系でも数学Ⅲまで選択できるような仕組みを検討）
STEAM	・学術的な見識と豊かな感性を兼ね備え、これからの社会を創造できる人材を育成	・探究活動に係る授業の単位数を増やし、活動のベースとなる考えるための技法の習得に加え、発展的な学びの時間を確保 ・探究活動において、テーマに関連する大学研究室の学生や教授による定期的な指導機会を設け、大学での学びを先取り ・英語によるアカデミック講演会（各種研究分野）の開催 ・大学入学者選抜における総合型選抜に対応した教育課程の編成
グローバル	・ふるさとや日本のことを深く理解し、異なる文化や価値観を理解・尊重でき、高いコミュニケーション力と国際感覚を持って国内外で活躍できる人材を育成	・我が国の自然や歴史・文化について学びを深め、郷土への愛着や誇りを醸成 【英語力の向上・国際感覚の醸成に対応】 ・ALT（外国語指導助手）の複数配置 ・短期海外研修の実施 ・海外の連携校とのオンライン交流 ・英語以外の外国語の選択履修（希望者） 【海外進学も含めた進路選択に対応（国際バカロレア認定校等）】 ・外国人教師（講師）の配置 ・海外の学校との英語でのオンライン探究活動発表会の実施 ・英語による数学や理科などの授業の実施 ・交換留学制度の推進（短期留学を授業の一環として実施など）

未来創造	①	・運動や健康づくりの実践や理解を通して、将来のスポーツ振興に貢献するアスリートやヘルスケア産業を担う人材を育成	・専門性の高い教員や外部指導員による「深い学び」の実践 ・生徒の運営による地域公開イベントの実施（ダンス・スポーツ演技など） ・部活動に取り組む時間を十分に確保できるような柔軟な教育課程の編成 ・専門科目の知識・技能を活かしたスポーツに関する探究活動や課題解決
	②	・芸術文化の幅広い創作活動を通して、豊かな創造性と表現力を持つ芸術家やクリエイター（音楽・映像・アニメ・デザインなど）人材を育成	・専門性の高い教員や外部指導員による「深い学び」の実践 ・生徒の運営による地域公開イベントの実施（演劇・音楽など） ・部活動に取り組む時間を十分に確保できるような柔軟な教育課程の編成 ・専門科目の知識・技能を活かした芸術文化に関する探究活動や課題解決
	③	・データの分析・解析や情報技術の活用を通して、課題解決能力と新しい価値観を生み出す力を有するデジタル人材を育成	・県内大学等と連携したプログラミングやデータ分析に関する学習 ・データサイエンスやプログラミングの実践的習得
	④	・ビジネスに関する基礎的な知識や技術を身に付け、多角的な視点から新しいビジネスを創造できる人材を育成 【「商業科」から一部を移行】	・情報や会計、ビジネスに関する選択科目の開設 ・専門機関と連携した金融・経済に関する教育プログラム ・商品開発やアントレプレナーシップの育成など社会と結びついた実践的な学習
	⑤	・福祉マインドを持ち、よりよい社会づくりのために、主体的に地域の人々の生活を支える人材を育成 【「家庭科」から一部を移行】	・食物、被服、保育、福祉に関する基礎的な選択科目の開設 ・保育所、福祉施設等での実習
	地域共創	・ふるさとに誇りと愛着を持って、様々な関係者と協働しながら、地域づくりを担うことができる人材を育成	・地元の企業や自治体の抱える課題の解決を図る探究活動 ・地域の特性と高校生の発想を掛け合わせた事業の提案 ・特色ある部活動（スポーツ、郷土芸能など）の充実 ・学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入
エンパワーメント （自己発見）		・基礎的・基本的な知識や技能の習得を通して、自分自身の生き方を主体的に決定できる人材を育成	・単位制による柔軟な教育課程により、個に応じた時間割を作成 ・基礎学力の定着を図ることを目標とした学校設定科目の開設 ・外国人生徒を対象とした「通級による指導」による日本語学習 ・少人数・習熟度別授業を実施し、苦手な生徒へのフォローアップ

（２）職業系専門学科

・進路を見据えた専門教育を実践するため、学科の特性、社会の変化や生徒のニーズ等を踏まえ、次のいずれかの形とする。

- ①職業系専門学科からなる学校を設置
- ②普通系学科と併設する職業系専門学科を開設
- ③普通系学科のコースや選択科目を開設

（３）総合学科

- ・高等学校設置基準では「普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科」に位置付けられている。
- ・このため、今後、「（１）普通系学科」及び「（２）職業系専門学科」の具体的な配置を考えていく中で、柔軟な教育課程の編成や円滑な学校運営などの観点から、より効果が期待できると考えられる場合に、「総合学科」として開設することとし、キャリア教育等を通して、自身の進路希望を明確にし、進路にあった学びを提供する。

(参考) 各職業系専門学科の今後の方向性

現在の学科	今後の方向性
農業科	○安定的な食料生産や農業のグローバル化に対応できる人材を育成 ・SDGsの実践、AIやIoTの利活用、スマート農業の導入など、新たな時代の農業に向けた実習 ・地域の企業等と連携した農業経営のグローバル化や法人化、6次産業化等に関する学習 ・生産技術の習得だけでなく、農業をビジネスとして捉え、企業が行う経営プロセスを体験できるカリキュラムの設定
水産科	○水産や海洋を取り巻く状況の変化に対応できる人材を育成 ・水産物の世界的な需要の変化や資源管理、持続可能な海洋利用など、環境保全型の水産業に関する課題についての探究活動 ・地域の企業等と連携した6次産業化や関連産業等に関する実習
工業科	○地域産業界と連携した実践的な就業体験も取り入れた「ものづくり県」を支える人材を育成 ・学校では、職業に必要とされる基本的な知識や技能を学ぶとともに、授業として企業で実際に仕事をしながら技能を身につけるデュアルシステムの導入 ・高等教育機関等への進学に対応できるよう、工業の専門科目以外の共通教科を多く履修する教育課程の編成
商業科	○ビジネスに関する知識・技術や課題設定・分析・解決力を身に付け、これからのビジネスを支え、創造できる人材を育成 【一部を「未来創造iv」へ移行】 ・知識を相互に関連付けてより深く理解し、体系的・系統的に学べるカリキュラムの設定 ・簿記や情報処理等の技能に加え、DX推進やAI活用が可能となるスキルの習得 ・(模擬) 株式会社等の運営
家庭科	○食物、被服、保育、福祉などの専門的な知識・技術を身に付け、主体的に社会貢献できる人材を育成 【一部を「未来創造v」へ移行】 ・食物、被服、保育、福祉に関する実習や調査、演習などの実践的・体験的な学習 ・持続可能な消費生活・環境に関するカリキュラムの充実 ・各分野のプロ講師による特別授業
看護科	○人々の健康増進を図り、地域や社会の保健・医療・福祉を支える人材を育成 ・最新の医療教材を用いた実習の充実による看護実践能力の育成 ・多様な実習先における経験を通したコミュニケーション能力や豊かな人間性の育成
福祉科	○豊かな人間性と高い専門性を備えた地域の福祉を支える人材を育成 ・福祉ニーズの高度化と多様化に対応できるカリキュラムの設定 ・福祉用具や介護ロボット等を含む福祉機器に関する学習 ・多職種協働やチームケアを一層意識した課題解決型学習の充実

3. 学校規模別の設置方針

大規模校については、基本方針では、「320 人以上の規模で県東部と県西部に各 1 校の設置」としていたものを、次の理由から、「より大きな 480 人規模の高校を県内に 1 校設置」する方針に見直す。

《理由①》 教員配置が充実し、生徒により多くの科目や部活動の選択肢を提供でき、より多くの仲間との出会いを実現できる。

《理由②》 中規模校をより大きな学校規模で設置することができる。

	大規模校	中規模校	小規模校
	多くの科目から選択履修でき、多様な考え方に接することにより他者と協働して社会参画できる力をより高めることをねらいとして設置する。	バリエーションに富んだ学校を設置する。	小規模校ならではの特色ある教育活動の展開や長期的なニーズ、通学時間の観点から、地域バランスにも配慮して設置する。
教育内容	<u>スタンダード、未来創造【i】スポーツ、未来創造【ii】芸術</u> で構成する。 ※職業系専門科目の一部も含め多様な選択科目を開設する。	<u>スタンダードをベースとし、職業系専門学科を含むそれ以外の教育内容</u> と組み合わせる。	<u>スタンダードと「地域共創」</u> を組み合わせる。
学校規模等	より多くの選択科目が開設でき、中・小規模校の定員を確保する観点から、 <u>1 学年「480 人規模」の学校を「県内に 1 校」設置する。</u>	<u>1 学年「160 人～280 人規模」の学校をバランスよく配置する。</u>	<u>1 学年「120 人以下の規模」で設置する。</u>
設置場所等	県全域からの通学を考慮し、公共交通機関の利便性の高い <u>「富山市内の県有地（県立高校敷地など）」を活用し新築する。</u>	現在の高校施設の活用を基本としつつ、令和 20 年度以降も見据え、長期的に使用することや魅力向上の観点から必要に応じて施設設備の改修等を行う。	現在の高校施設の活用を基本としつつ、令和 20 年度以降も見据え、長期的に使用することや魅力向上の観点から必要に応じて施設設備の改修等を行う。

※大規模校における選択科目の例

< 共通教科 >

(国語)論理国語、文学国語、国語表現、古典探究
(地理歴史)地理探究、日本史探究、世界史探究
(公民)倫理、政治・経済
(理科)物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎
(芸術)音楽 I、美術 I、工芸 I、書道 I など

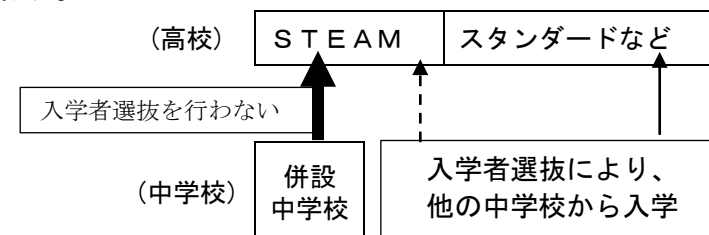
< 職業系専門科目等 >

(農業)農業と環境、草花、野菜
(家庭)生活産業基礎、フードデザイン、生活と福祉
(音楽)音楽概論、ソルフェージュ、声楽、器楽、作曲
(英語)総合英語 I～Ⅲ、ディベート・ディスカッション I～Ⅱ
(商業)簿記、ビジネス基礎、ソフトウェア活用、プログラミング
(体育)スポーツ概論、スポーツ I～Ⅵ、スポーツ総合演習
(美術)美術概論、素描、構成、絵画、ビジュアルデザイン など

4. 様々なタイプの学校・学科等

○中高一貫教育校

- ・まずは、「STEAM」について継続的かつ計画的に学ぶ中高一貫校1校の設置を目指す。
- ・高校の教育内容として「スタンダード」と「STEAM」などを組み合わせた「併設型」とする。
- ・設置場所は、まずは、県西部を基本として検討し、市町村教育委員会等 ※併設型中高一貫教育校のイメージ
の関係機関とも協議のうえ決定する。



○国際バカロレア認定校

- ・まずは、「グローバル」に重点を置く学校を設置し、その取組みを検証しながら、認定校のニーズや効果を整理し、導入の必要性等の議論を重ねる。
- ・設置する場合は、教育内容として「スタンダード」と「グローバル」を組み合わせ、県東部での設置を基本とし、中高一貫教育校の検討も行う。

○外国人生徒に係る特別入学枠

- ・教育内容として「エンパワーメント」を取り入れ、入学後の日本語指導も含めた支援体制を整備する。
- ・幅広い進路選択が可能となるよう、教育内容として「スタンダード」や「未来創造」などと組み合わせる。
- ・県東部と県西部に各1校設置することを基本として検討する。

○全国募集

- ・南砺平高校での取組みの効果や課題を検証するとともに、全国募集の導入に意欲のある地元自治体と県外生徒の受入環境の整備について協議したうえで、「未来創造」、「地域共創」などを中心とした学びでの導入について検討する。

5. 令和 20 年度における県立高校の配置の姿（エリア・学校規模・学校数）

- ・ 令和 20 年度以降も、さらに中学校卒業予定者数が減少することを踏まえ、学校数の目安は 20 校（大規模 1 校、中規模 15 校、小規模 4 校）とし、下記のイメージで東西にバランスよく配置する。
- ・ 職業系専門学科からなる学校は、充実した施設設備が必要となる工業科などで構成し、県東部と県西部のそれぞれに設置する。
- ・ 各学校における学科構成は、これまでの普職比率等を踏まえて、今後詳細を検討する。

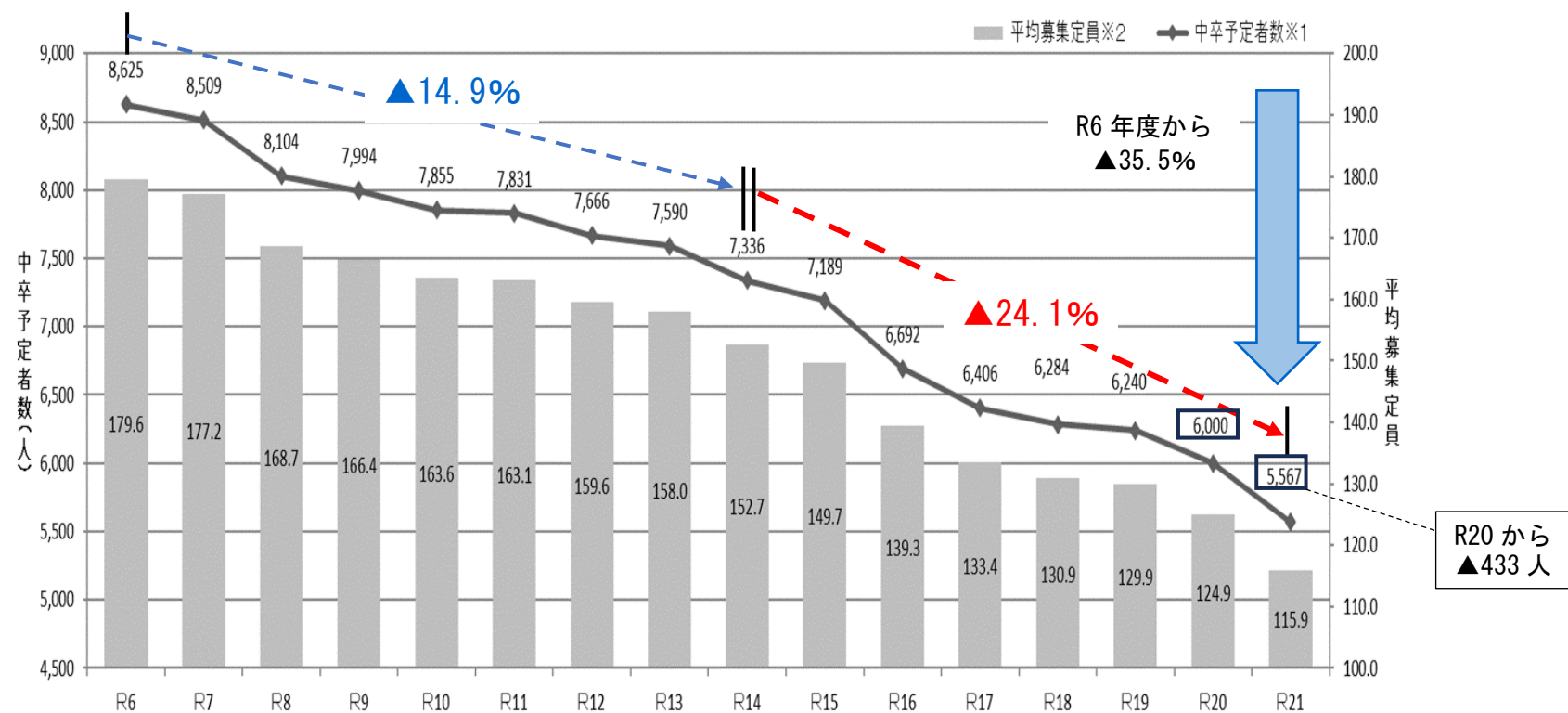
学校配置の全体像イメージ（例）

全 県																		
大規模校	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	※	480人（12学級）規模	1 校			
	スタンダード （職業系専門科目の一部を含む）							+	未来創造 【i スポーツ】			+	未来創造 【ii 芸術】					
中規模校	県西部							県東部							9 校	15 校		
	1	2	3	4	5	6	7	※	1	2	3	4	5	6			7	※
	【職業系専門学科】280人（7学級）規模							【職業系専門学科】280人（7学級）規模										
	280人（7学級）規模							280人（7学級）規模										
	240人（6学級）規模							240人（6学級）規模										
	200人（5学級）規模							200人（5学級）規模										
	200人（5学級）規模							200人（5学級）規模										
	200人（5学級）規模							200人（5学級）規模										
	160人（4学級）規模							160人（4学級）規模										
	160人（4学級）規模							160人（4学級）規模										
160人（4学級）規模							160人（4学級）規模											
小規模校	～120人（～3学級）規模							～120人（～3学級）規模							2 校	4 校		
	～120人（～3学級）規模							～120人（～3学級）規模										

※ 1 学級 40 人として学級数を表記した。

(参考) 令和 21 年度の中学校卒業予定者数

基本方針では、令和 20 年度の中学校卒業予定者数をもとに学校規模や学校数を検討していたが、翌 21 年度の中学校卒業予定者数が 1 年間で約 430 人減少する見込みとなった。これは、40 人学級で 7～8 クラス（現在の最大規模の県立高校 1 校分）に相当する減少となる。



※ 1 R 6 ～R15 は学校基本調査(R 6 . 5 . 1)の在籍者数、R16～R21 は人口移動調査(R 6 . 10 . 1)に基づく推定値

※ 2 募集定員を卒業予定者数の 70.8%とし、平均募集定員は、全日制 34 校として算出

〈第1章〉新時代とやまハイスクールの設置方針

1. 新時代HSの類型

・新時代HSは、次の7つの類型を基本として設置する。

番号	規模	目指すべき学校像	主たる教育内容		様々なタイプの学校・学科等との親和性				類型名 (仮称)
			スタンダード	その他	中高 一貫	国際 バカロ ラ	外国人 特別枠	全国 募集	
1	大規模	<u>○生徒の主体性の確立と他者との協働</u> 主体的に選択する力と他者と協働して社会参画できる力をより高める。 - 多様な選択肢の中から、入学後の学習を通して興味関心を持った科目を選択できる教育課程の編成 - スポーツや芸術などの専門性を高めたい生徒に対応した専門科目の開設	○	未来創造【i:スポーツ】 未来創造【ii:芸術】 (職業系専門科目の一部を 選択科目として開設)					「総合選択」 HS
2	中規模	<u>○確かな学力と多様な進路選択</u> 普通教育を中心とした学習を通して、幅広い進路選択を可能とする。 - 生徒の学力に応じた学びを実践できる教育課程を編成 - 高等教育機関への進学に必要な学力や課題発見力・解決力を身に付けることができる教育課程の編成	○	—					「プログレス」 HS
3	中規模	<u>○社会課題解決につなげる探究と大学連携</u> 学術的な見識を高め、これからの社会を創造できる力を高める。 - 探究活動の授業時数を拡充し、研究手法の習得や教科横断的な学びの時間を確保 - 県内大学等の教授や学生の指導による大学での学びの先取り	○	STEAM	○				「STEAM」 HS

4		<u>○グローバルな視野・創造力とふるさとへの理解</u> グローバルな視点と創造力を持って、国内外で活躍できる力を高める。 ・ 英語力の向上、国際感覚の醸成を図る教育課程の編成 ・ 海外進学も含めた進路選択に対応できる教育課程の編成 ・ ふるさとの理解を深め、郷土への愛着や誇りを醸成	○	グローバル	○	○			「グローバル」 H S
5		<u>○専門的な学びの追求と多様な価値観との出会い</u> 興味関心が異なる仲間と共に学ぶことで、自分も他者も尊重する姿勢を育む。 ・ 特定分野の専門科目を重点的に学ぶコースや学科の開設 ・ 異なるコースや学科による連携活動や生徒の交流 ・ 柔軟な教育課程の編成による生徒の主体的な活動の充実（学校行事、ボランティア活動、部活動など） ・ 外国人生徒に係る特別入学枠の設定や学び直しによる基礎学力の定着	○	次のいずれかの組合せ 未来創造【i：スポーツ】 【ii：芸術】 【iii：情報】 【iv：商業】 【v：家庭】 エンパワーメント 職業系専門学科			○	○	「未来探求」 H S
6		<u>○高度化する技術への対応と実社会での活躍</u> 本県産業を支えていくために必要な知識・技術を身に付ける。 ・ 地域の企業等と連携したデュアルシステムの導入 ・ 高等教育機関等への進学も視野に入れた教育課程の編成	—	工業科などで構成する職業系専門学科					「実践」 H S
7	小規模	<u>○地域との協働とフィールドワーク</u> 地域の課題解決や魅力発信に貢献できる力を高める。 ・ 地域の特色ある産業、スポーツ、郷土芸能に関連する探究活動や部活動の充実	○	地域共創				○	「地域共創」 H S

2. 各期の方向性

- ・新時代HSは、次の3つの期に分けて順次設置することとし、それぞれの期において必要となる県立高校の再構築を行う。

第1期（令和10年度頃まで）

- ・速やかに対応すべき教育課題の解決を図る中規模校を次のとおり設置するとともに、大規模校の設置準備を進める。
 - ①グローバル化が進展する中で、外国の異なる文化や多様な価値観を尊重し、国際的な課題解決力を育むため、グローバル教育の充実を図る学校
 - ②科学技術の進展、各種分野におけるAIやデータサイエンスの活用機会の増大に対応できるよう情報教育の充実を図る学校
 - ③県外高校へ進学する生徒の増加、県立高校の志願倍率の低下などの状況を踏まえ、県立高校の更なる魅力化を図るため、普通系学科の科目に加え、スポーツや職業系専門科目等から「学習内容を選択できる仕組み」がある学校
 - ④不登校生徒や外国籍生徒の増加などを踏まえ、誰一人取り残さない教育の実現を図る学校

第2期（令和15年度頃まで）

- ・中・小規模校の充実を図るとともに、大規模校の整備を進める。

第3期（令和20年度頃まで）

- ・大規模校も含めてすべて設置し、「新時代とやまハイスクール構想」を完成させる。

3. 新時代HSの設置時期・設置エリア

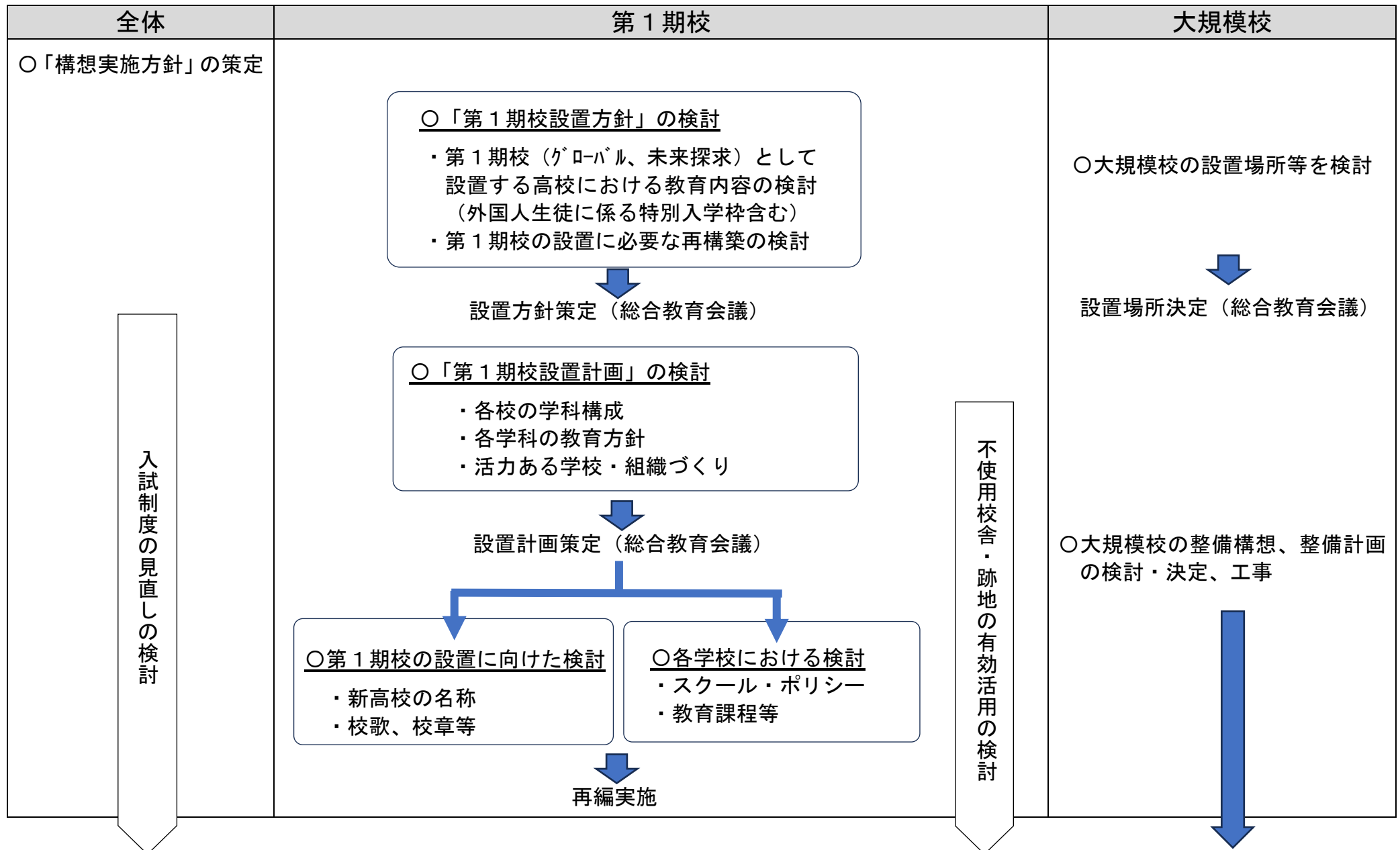
規模	類型名（仮称）		設置時期			設置エリア	
			第1期	第2期	第3期	西部	東部
大規模	1	「総合選択」HS	設置準備	施設整備	○	1校	
中規模	2	「プログレス」HS		○		1校	2～4校
	3	「STEAM」HS		○ 中高一貫は2期		1校 (中高)	1校
	4	「グローバル」HS	①グローバル	○		0～1校	1～2校
	5	「未来探求」HS	②情報 ③スポーツ等 ④エンパワメント	○		2～3校	2～3校
	6	「実践」HS			○	1校	1校
小規模	7	「地域共創」HS		○		2校	2校
						8校程度	11校程度
						20校程度	

4. 各期における配置の姿



※ 「★」は、各期に設置する「新時代HS」を示す。

〈第2章〉今後の検討の流れ



※第2期校及び第3期校は、第1期校が設置された後に実施方針に定める方向性を踏まえつつ必要な修正を加えながら検討し、着実に設置する。

新時代とやまハイスクール構想」実施方針の検討経緯

○総合教育会議

- ・「新時代とやまハイスクール構想」基本方針策定（令和７年３月）

○新時代とやまハイスクール構想検討会議

第１回（令和７年５月９日）

- ・「新時代とやまハイスクール構想」基本方針について
- ・今後の進め方について
- ・大規模校の設置方針について（非公開）

第２回（令和７年６月３日）

- ・大規模校（埼玉県立伊奈学園総合高等学校）における教育の現状について
- ・大規模校の設置方針などについて（非公開）

第３回（令和７年７月３日）

- ・大規模校の設置方針、令和２０年度までに実現を目指す「県立高校全体の姿」について（非公開）

第４回（令和７年７月２８日）

- ・「新時代とやまハイスクール構想」実施方針(素案)について（非公開）

○総合教育会議

- ・「新時代とやまハイスクール構想」実施方針(素案)取りまとめ（８月中下旬の予定）

○様々なご意見をお聞きする取り組み

- ・パブリックコメント（８月下旬～９月中旬の予定）
- ・意見交換会（８月３０日(土)、３１日(日)の予定）

○総合教育会議

- ・「新時代とやまハイスクール構想」実施方針策定（１０月頃の予定）

新時代とやまハイスクール構想検討会議設置要綱

(設置)

第1条 「新時代とやまハイスクール構想」基本方針（以下「基本方針」という。）に基づき、今後の県立高校づくりに関する検討を行うため、新時代とやまハイスクール構想検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会議の基本方針に基づき、次の事項について検討する。
(1) 各期に開設する新時代とやまハイスクールの方向性及び大規模校の設置方針に関すること
(2) 第1期校の開設方針及びその開設に必要な再編統合に関すること
(3) その他今後の県立高校づくりに必要な事項に関すること

(組織及び委員)

第3条 検討会議は、次に掲げる者を委員とする。
(1) 富山県総合教育会議を構成する者
(2) 学識経験者、経済界関係者、学校関係者及び保護者のうちから、知事が委嘱した者
2 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 検討会議に、会長1名、副会長1名を置く。
2 会長は、知事をもって充てる。
3 副会長は、会長が指名し、会長を補佐する。
4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会議は、知事が招集する。
2 検討会議の進行は、あらかじめ会長が指名した者が行う。
3 検討会議は、公開する。ただし、次の号のいずれかに該当する場合は、会長及び委員の協議により、会議の全部又は一部を公開しないことができる。
(1) 富山県情報公開条例(平成13年富山県条例第38号)第7条第5号に規定する非開示情報が含まれる事項に関して協議する場合
(2) 公開することにより、会議の公正が害されるおそれがあると認める場合
(3) その他公益上必要があると認められる場合
4 会長が、必要があると認めるときには、検討会議において関係者又は学識経験を有する者から意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 検討会議の庶務は、経営管理部学術振興課及び教育委員会教育みらい室県立高校改革推進課において処理する。

(細則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年5月9日から施行する。

新時代とやまハイスクール構想検討会議委員名簿

(令和7年8月19日現在)

(委員17名、敬称略)

	氏 名	委 員 の 所 属 等	備考
会長	新田 八朗	富山県知事	設置要綱 第3条第1項 による委員
	廣島 伸一	富山県教育長	
	坪池 宏	富山県教育委員（教育長職務代理者）	
	大西 ゆかり	富山県教育委員	
	黒田 卓	富山県教育委員	
	牧田 和樹	富山県教育委員	
	松岡 理	富山県教育委員	
	伊東 潤一郎	アイティオ(株) 代表取締役社長	設置要綱 第3条第2項 による委員
	佐伯 真未	富山県PTA連合会 顧問	
	品川 祐一郎	トヨタモビリティ富山(株) 代表取締役社長	
	白江 日呂雄	元 富山県中学校長会 会長	
	杉木 貴文	(株)Engames 代表取締役社長	
	南部 初世	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授	
	能作 千春	(株)能作 代表取締役社長	
副会長	林 誠一	富山大学 学長特命補佐・客員教授	
	本江 孝一	元 富山県高等学校長協会 会長	
	松山 朋朗	富山県高等学校PTA連合会 顧問	